



こちら

# 119

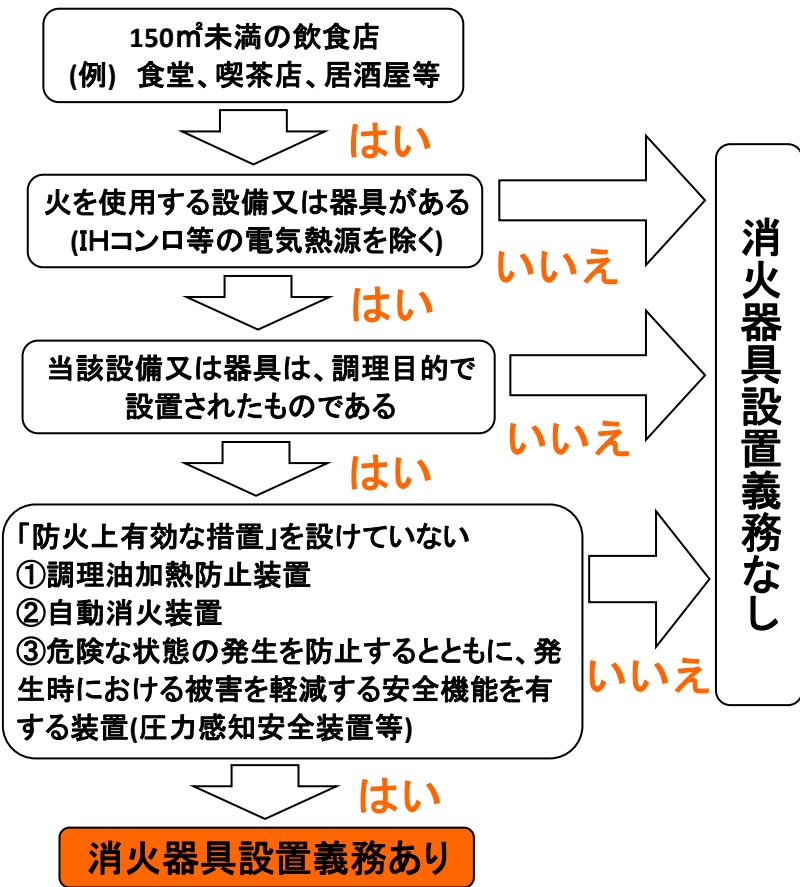
2019年7月

第121号

回覧

発行 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

## 飲食店等の消火器具設置フローチャート



平成28年12月に発生した新潟県糸魚川の大規模火災を受け、消防法施行令（消火器具の設置基準）が改正され、火を使用する設備又は器具を設けた全ての飲食店に対して令和元年10月1日から、消火器具の設置が義務付けられます。近期中に消防職員が身分証を携帯して調査に向かいますのでご協力をお願いします。

全ての飲食店と言っても、消火器具設置の義務が免除される場合があります。分かりやすいようにフローチャートを作成しましたので、参考にしてください。

※問い合わせ先 直方・鞍手広域消防本部  
予防課指導係 0949(32)1131

## 消火器具の設置基準の見直し

### 消防法施行令改正

## 花火の取り扱いに注意

正しい使い方をすれば楽しく遊べる花火ですが、間違った使い方をするると怪我や事故のもとになります。遊ぶ前には注意事項をしっかり読み、気を付けて遊ぶようにしてください。注意してほしい点をいくつか紹介しますので、参考にしてください。

### ○ルールを守る

花火に書いてある説明、注意書きをよく読んで、ルールを守って遊んでください。

### ○可燃物の近くで遊ばない

花火を使用するときは近くに燃える物がない場所で遊んでください。また、人に向けたりしないようにしてください。衣服が燃えてやけどする場合があります。

### ○風の強い時は花火で遊ぶのは控える

風の強い日は花火で遊ぶのは控えてください。また、風がある時は風上に立ち、火の粉や煙が被らないように注意しながら遊んでください。

### ○水バケツを用意する

バケツに水を入れて事前に用意をしておいてください。遊んだあとの花火をバケツの水に入れることで完全に消火でき、火葉が残っていた場合などは再び点火しにくくなります。







大切な「いのち」を守るため、住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！！

# 熱中症にご注意を!

熱中症は夏の強い日差しの下で激しい運動や作業をする時だけではなく、身体が暑さに慣れていない梅雨時期にも起こります。また、屋外だけではなく、高温多湿の室内においても発症する場合があります。症状が重い場合は命に関わることもあるので、正しい知識を身につけて熱中症を予防しましょう。

## 熱中症予防の4箇条

- 涼しい服装  ○涼しい服装で生活
- 日陰を利用  ○屋外での作業時は日陰を利用
- 日傘・帽子  ○直射日光を避けるため、日傘・帽子の活用
- 水分・塩分補給  ○屋外、室内に関わらずこまめに水分・塩分を補給

## 熱中症の症状



## 第42回福岡県消防職員意見発表会出場

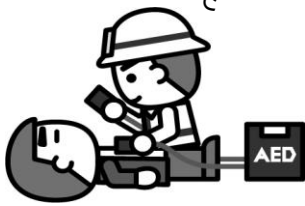
平成31年4月10日(水)第42回福岡県消防職員意見発表会が添田町で開催され、福岡県内25消防本部の代表者が発表を行いました。



当消防本部からは、後藤騎士消防士が「『リトルバイスタンダー』〜未来を救うのは君たちだ〜」という題名で発表を行いました。惜しくも入賞は逃しましたが、大変素晴らしい発表であり、会場からはたくさんのお拍手が送られました。

## 一般公募救命講習のご案内

- ◇講習内容  
普通救命講習Ⅰ 令和元年8月3日(土)  
(主に成人に対する応急手当)  
普通救命講習Ⅲ 令和元年8月4日(日)  
(主に小児、乳児、新生児に対する応急手当)  
※開催時刻 9時〜12時
- ◇場所  
直方・鞍手広域消防本部  
宮若市宮田16番地1  
2階 屋内訓練場
- ◇募集人数  
40名程度(中学生以上)
- ◇申込期限  
令和元年7月27日(土)まで
- ◇※定員になり次第終了
- ◇問い合わせ先  
直方・鞍手広域消防本部  
消防課救急消防係  
0949(32)1132



## 令和元年度消防吏員採用試験案内

◇受験資格  
平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた、消防吏員として任務遂行に支障の無い身体を有する人

◇願書配布  
令和元年7月29日(月)から直方・鞍手広域消防本部総務課または、鞍手・小竹・若宮の各消防出張所にて配布。消防本部ホームページからもダウンロード可

◇願書受付期間  
令和元年8月5日(月)〜令和元年9月13日(金)まで郵送の場合は令和元年9月6日(金)まで(当日消印有効)

◇試験日(1次試験)  
令和元年10月20日(日)

◇採用人員  
消防吏員(消防士・救急救命士)4名程度

◇問い合わせ先  
直方・鞍手広域消防本部  
総務課  
0949(32)1136



## 第2回危険物取扱者試験案内

◇願書受付期間  
(書面申請)  
令和元年8月27日(火)〜令和元年9月9日(月)  
(電子申請)  
令和元年8月24日(土)〜令和元年9月6日(金)

◇試験日  
筑豊会場 令和元年10月27日(日)  
北九州会場 令和元年11月3日(日)

◇問い合わせ先  
直方・鞍手広域消防本部  
予防課予防係  
0949(32)1131



救急車を呼ぶべきか迷ったときは、#7119へ電話して下さい!